

平成31年3月4日

年末食品一斉監視実施結果について

年末年始にかけては、例年ノロウイルスによる食中毒が多発すること、また、短期間に多種多様な食品が大量に流通することから、積極的に食品の衛生を確保し、市民の安全で安心できる食生活の実現と健康の保護を図るため、12月1日(日)から12月31日(月)までを年末食品一斉監視期間と定め、食品等取扱施設の監視指導の強化を図りましたので、その結果をお知らせします。

1 実施期間

平成30年12月1日(日)から平成30年12月31日(月)まで

2 食品衛生監視員等動員数

(1) 食品衛生監視員 延べ 735 人(実数 43 人)

(区役所保健福祉センター(保健所支所)、中央卸売市場食品衛生検査所及び健康福祉局保健所食品安全課)

(2) 試験検査員 延べ 420 人(実数 29 人)

(健康安全研究所及び中央卸売市場食品衛生検査所)

3 施設の監視指導

食中毒の原因施設となる頻度が高い施設や、重大事案等により継続的な実態把握及び監視指導が必要な施設等に重点的に立ち入り、食品の衛生的な取扱状況、温度管理の状況等を監視指導しました。

- (1) ア 施設等に関する監視指導施設数 延べ 7,027 施設
 - イ 表示に関する監視指導施設数 延べ 4,933 施設
- (2) ア 施設等に関する改善指導等の措置数 延べ 420 回
 - イ 表示に関する改善指導等の措置数 延べ 39 回

主な改善指導内容は、食品衛生責任者の未設置や実務講習会未受講、営業許可書等の不掲示、変更届の未提出、無許可営業、食肉の不十分な加熱、食品の適正表示に関することでした。

これらの施設の営業者等に対して、口頭指導や指導票の交付により改善を指導しました。

4 食品等の監視指導

市内で製造、流通、販売等される食品について、官能検査や収去(抜取)検査を実施しました。

- (1) 食品等の官能検査数 13,797 件(うち、表示の官能検査数 11,671 件)

官能検査に基づく表示違反が78件(食品表示法の衛生事項に関する違反77件、品質事項に関する違反26件(重複含む。))ありました。

違反が発見された食品については、販売店等に対して適正表示がされるまで販売しないよう指導するとともに、製造所等を所管する自治体に情報を回付しました。

- (2) 食品等の収去(抜取)検査検体数 145件(うち、輸入品 11件)

そうざい及びその半製品、魚介類及びその加工品、食肉製品及び食肉加工品、菓子類、生鮮野菜・果物及びその加工品、めん類、弁当等について、重点的に検査を実施しましたが、違反はありませんでした。

5 大量調理施設に関する監視指導

食中毒発生防止の観点から、大規模な食中毒が発生する可能性の高い大量調理施設(同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上提供する調理施設)に対して重点的に監視指導を実施しました。

(1) 立入検査施設数 2 施設

(弁当屋・仕出し屋1施設、病院給食1施設)

(2) 改善指導施設数 0 施設

6 生食用又は加熱不十分な食肉等を提供している施設の監視指導

獣畜及び家きんの食肉等には、食中毒の原因となる菌等が付着している可能性があるため、食中毒の発生防止の観点から、衛生的な取扱いをすること及び十分に加熱をして提供することについて指導を行うとともに、客が自ら加熱調理を行う焼肉店等の施設については、十分に加熱をして喫食するよう注意喚起を行うことについて指導しました。

(1) 鶏肉を取り扱う施設

ア 立入検査施設数 657 施設

イ 改善指導施設数 13 施設

(2) 鶏肉以外の食肉等を取り扱う施設

ア 立入検査施設数 656 施設

イ 改善指導施設数 20 施設

7 昨年度の実施状況

※ 昨年度一斉監視実施期間 : 平成29年12月1日～平成29年12月31日

(1) 施設の監視指導

ア 監視指導施設数

(ア) 施設等に関する監視指導施設数 延べ 10,919 施設

(イ) 表示に関する監視指導施設数 延べ 8,343 施設

イ 改善指導等の措置数

(ア) 施設等に関する改善指導等の措置数 延べ 510 回

(イ) 表示に関する改善指導等の措置数 延べ 28 回

(2) 食品等の監視指導

| | |
|-----------------|----------|
| ア 食品等の官能検査数 | 15,209 件 |
| イ 収去(抜取)検査数 | 225 件 |
| ウ 違反食品数(全て表示違反) | 28 件 |

川崎市健康福祉局保健所食品安全課
電話 044-200-2445
FAX 044-200-3927